2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下､｢予決令｣という｡）第70条の規定に該当しない者であること。但し、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和元・２・３年度又は平成31・32・33年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)において､｢役務の提供等｣で｢A｣､｢B｣､｢C｣又は｢D｣の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、上記要件でもって競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者であること。但し、契約担当役が特に認める場合は、この限りでない。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒105―8010 東京都港区西新橋１―６―21 ＮＢＦ虎ノ門ビル　独立行政法人農業者年金基金総務部経理課　髙橋　昌司　電話03―3502―3897
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記⑴の交付場所において交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　入札説明会の予定なし
⑷　入札書の受領期限　令和元年11月21日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和元年12月４日14時00分　独立行政法人農業者年金基金会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　独立行政法人農業者年金基金会計規程第42条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masahito Enomoto, Director of Farmers Pension Fund
⑵　Classification of the services to be procured : 71
⑶　Nature and quantity of the services to be purchased : Duties as Adviser for Assistant to Chief Information Officer and, Chief Information Security Officer 1 set.
⑷　Fulfillment period : From April 1, 2020 through March 31, 2023.
⑸　Fulfillment place : As in tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A, B, C or D in the Services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto･Koshinetsu area related to the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2019, 2020 and 2021.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency. Provided, however, that this shall not apply to person specially qualified by officials incharge of disbursement of the procuring entity.
⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑺　Time-limit for tender : November 21, 2019, 17 : 00
⑻　Contact point for the notice : Masashi Takahashi, General affairs department, Accounting division, Farmers Pension Fund, 1―6―21 Nishishinbashi Minato-ku, Tokyo 105―8010 Japan. TEL 03―3502―3897

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年９月30日
国立研究開発法人
農業・食品産業技術総合研究機構
東北農業研究センター所長　湯川　智行
◎調達機関番号　818　◎所在地番号　03
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達等件名及び数量　東北農業研究センター（赤平地区）で使用する電気契約　予定契約電力　510ｋW　年間予定使用電力量　2,364,600ｋWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　需要期間　令和２年４月１日から令和３年３月31日
⑸　需要場所　国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構　東北農業研究センター（岩手県盛岡市下厨川字赤平４）
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（ｋW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（ｋWh単価、複数設定可能だが、同一月においては単価の変動はないものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当センターが提示する契約電力及び年間予定使用電力量の総価（燃料費調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しない。）を入札金額とする。なお、落札決定後、入札書に記載された総価の算出基礎となる単価をもって契約金額とする。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に記載された金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税又は地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を全て満たしている者であること。
⑴　契約事務実施規則（以下「実施規則」という。）第８条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
⑵　実施規則第９条の規定に該当しない者であること。